



HOPEニュース



TEL 097-540-7555

早いもので暦は3月となりました。春の訪れをあちこちで感じる今日この頃です。

さて、今回は『平成28年4月改定』についてお知らせいたします。

尚、管理番号のないマスタ等の整備につきましては別途ご案内させていただきます。



平成28年4月改定対応についてのお知らせ

1. 改定内容について

■平成28年度診療報酬改定

中央社会保険医療協議会総会（2月10日開催）にて

諮問・答申が行われました。

詳細につきましては、「中央社会保険医療協議会総会

（第328回）議事」にてご確認頂けます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000111936.html>

2. 処方箋様式見直し

・処方医と薬剤師が連携して円滑に残薬確認と残薬に伴う調剤数量調整等が実施できる様式に変更されます。

・調剤時に残薬を確認した場合に対応して、保険医療機関への疑義照会した上で調剤するか、保険医療機関へ情報提供するかを「レ」又は「×」で記載するための欄が追加されます。（様式変更には猶予期間がございます）

3. ご提供予定

3月24日（木）弊社より改定プログラムCDを発送の予定です。

3月25日（金）医療機関様到着の予定です。

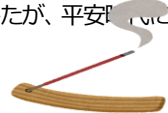
処方せん									
(この処方せんは、どの保険薬局でも有効です。)									
公費負担者番号		保険者番号		公費負担医療の受給者番号		被保険者証・被保険者手帳の記号・番号			
患者	氏名		保険医療機関の所在地及び名称		電話番号		保険氏名		⑧
	生年月日	男 女							
	区分	被保険者	被扶養者	都道府県番号	点数表番号	医療機関コード			
交付年月日		平成 年 月 日	処方せんの使用期間		平成 年 月 日	特に記載のある場合を除き、交付の日を含めて4日以内に保険薬局に提出すること。			
処方	変更不可	個々の処方箋について、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更を差し支えがあると判断した場合には、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記名・押印すること。							
	<input type="checkbox"/> 保険薬局が調剤時に残薬を確認した場合の対応（特に指示がある場合は「レ」又は「×」を記載すること。） <input type="checkbox"/> 保険医療機関へ疑義照会した上で調剤 <input type="checkbox"/> 保険医療機関へ情報提供								
調剤済年月日		平成 年 月 日	公費負担者番号						
保険薬局の所在地及び名称		⑧	公費負担医療の受給者番号						

様式番号（第二十三条関係）

【香りのお話】 ◆◆◆ 第5回 ◆◆◆ ~ 日本伝来 ~

[香料の日本史編]・・・日本香料工業会 HP 抜粋・・・

東洋では、インドに起源を持つ香料が極東に普及する過程で、西洋とは対照的な香りの文化が発展します。白檀や沈香、スパイスを焚いて死者を来世に送る習慣があった古代インドでは、王侯貴族が香膏を体に塗り、芳しい香煙を楽しんでいたことがバラモン教の聖典『ヴェーダ』（BC5以前）に記されています。中国で香料が線香や薫香に用いられるようになるのは六朝時代（3～6世紀）になってからのことです。シルクロードが開通した紀元前2世紀以降も、香辛料が利用されていたことを除けば、ヨーロッパやインドのように食品加工や装身に香料を用いることはありませんでした。香は6世紀の飛鳥時代に仏教伝来と共に日本に伝えられ、奈良時代になると、唐の鑑真和尚が沈香や白檀など数種類の香葉を調合して作る薫物を日本に伝えます。初めは供香（そなえこう）として仏前に用いられましたが、平安時代には、宮廷を中心に空薫物（そらだきもの）として部屋や着物に香をたきしめる風習が盛んになりました。



（お願い）消耗品のご注文は、なるべくFAXにてご注文をいただきますようお願い致します。FAX.097-540-7556